

公印省略

2 生衛第 5 0 3 号

令和 2 年 5 月 1 9 日

関係団体 各位

福岡県保健医療介護部長

(生活衛生課)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について

本県の保健医療介護行政に日頃からご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、本県では4月7日に「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が発出されて以降、感染拡大の防止を図りつつ医療体制を確保するため、外出自粛や休業要請等を行ってまいりました。

5月14日に本県に対する「緊急事態宣言」が解除されたことから、これまでの休業要請等について5月15日から緩和することとしました。

しかしながら、再度感染が拡大するおそれもあり、県民や事業者の皆様の意識と行動が今まで以上に問われることとなります。気をしっかり引き締めて徹底した感染防止対策を講じなければなりません。

つきましては、別紙「食事提供施設における感染防止対策の徹底について」や関係団体が作成している業種ごとの感染拡大予防ガイドライン（(<https://corona.go.jp/>)）を参考に、貴会の会員の皆様へ感染防止対策の徹底について周知いただきますようよろしくお願いいたします。

また、感染拡大を予防する「新しい生活様式」（別添）についても、併せて周知をお願いします。

〒812-8577

福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県保健医療介護部生活衛生課

TEL：092-643-3279

FAX：092-643-3282

Email：hoeisei@pref.fukuoka.lg.jp

食事提供施設における感染防止対策の徹底について

「基本的感染対策と具体例（共通事項）」を参考に、以下について重点的に感染防止対策をお願いします。

【入店者の制限等】

- ☐ 入場者の整理[入場前の間隔（できるだけ2 mを目安に）確保]
- ☐ 入店者数や滞在時間の制限
- ☐ 入店者及び従業員のマスク着用の徹底
- ☐ 発熱等の症状のある方の入店制限
- ☐ 入店者の手洗いや手指消毒の徹底

【施設内における対策等】

- ☐ 手指消毒設備の設置
- ☐ できるだけ、対面ではなく横並びに座るようにする
- ☐ 個室などの密閉した部屋の使用や、座敷席等における多人数での使用を控える
- ☐ 座席の間にパーテーションを設け、又は座席の間隔を十分に空けるなど、3密の回避
- ☐ 来店者の入れ替えのタイミングでの消毒
- ☐ 大皿での取り分けによる料理提供の自粛
- ☐ お酌、グラスやおちょこの回し飲みを避けるようにする
- ☐ 酒類の提供時間への配慮

基本的感染対策と具体例（共通事項）

【基本的感染対策】

1. 人と人との間隔は、できるだけ2 m空ける
2. 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
3. マスクの着用（従業員及び入場者に対する周知）
4. 施設の換気と消毒
5. 発熱等の症状がある場合の適切な対応

【具体的な対策例】

○入場の制限

- ・入場者の列は間隔を空け、入場整理により混雑を防ぐ
- ・状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限

○感染対策

- ・複数の人の手が触れる場所や物品を適宜消毒
- ・手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒
- ・窓口等の対面する場所にアクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯
- ・手洗いや手指消毒の徹底

○トイレ

- ・適時、拭き上げ消毒
- ・できるだけペーパータオルを設置
- ・ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止

○休憩スペース

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしない
- ・休憩スペースは、常時換気することに努める
- ・共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒
- ・従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗い

○ゴミの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う

○清掃・消毒

- ・通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を適時に拭き上げ消毒

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- ☐ 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底 ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保 ☐ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ☐ 多人数での会食は避けて
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 名刺交換はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定